

保証制度

Navi

Navigation of the Credit Guarantee System

イメージ
キャラクター
「モ〜スケ」



協会制度

さまざまな保証制度で中小企業・小規模企業者の皆さまのニーズにお応えします。ぜひ当協会の保証制度をご利用ください！

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
幅広い 資金調達	一般保証	(法人) 県内に本店または事業所を有する企業 (個人) 住居または事業所のいずれかが県内にある個人	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.90%
経営の安定や 資金繰りの 改善	セーフティネット保証 (経営安定関連保証)★	取引先の倒産や災害等その他突発的事由等の理由により、市町村長から認定書の発行を受けた方	【1～5号・7・8号要件】 2億8,000万円 【6号要件】 3億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	【1～4・6号要件】 年0.80% 【5・7・8号要件】 年0.68%
	借換保証	既存の保証付融資を借換えることで、毎月の返済額を軽減しながら、新たな資金調達を希望される方	2億8,000万円	借換 10年以内	年0.45%～年1.90% ⑨経営安定関連保証による借換えはセーフティネット保証の保証料率となる。
	危機関連保証★	大規模な経済危機、災害等により、経営の安定に支障が生じていることについて市町村長から認定書の発行を受けた方	2億8,000万円	運転・設備 10年以内	年0.80%
激甚災害により 被災した際の 資金調達	災害関係保証	激甚災害に指定され、被災区域内に事業所を有し直接被害を受けた方	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.80%
小口事業資金 の調達	小口零細企業保証	小規模企業者（常時使用する従業員数が20人以下（娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下））の方	2,000万円 ⑨新規借入れを含め 残高2,000万円以下	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.50%～年2.20%
反復継続的な 資金調達で 枠確保 (根保証)	事業者カードローン	借入限度内で、借入れを反復継続して行いたい方	2,000万円 ⑨ただし、100万円以上	運転・設備 1年または2年 (年単位)	年0.39%～年1.62% ※特殊保証料率適用
	当座貸越		2億8,000万円 ⑨ただし、100万円以上		
	手形割引 (電子記録債権割引)		2億8,000万円	運転 2年以内	年0.39%～年1.62% ※特殊保証料率適用
流動資産を 有効活用	流動資産担保融資保証 (ABL保証)	売掛金（電子記録債権）や商品在庫等を担保にして資金調達されたい方	2億円 ⑨融資額2億5,000万円の保証割合 8割が上限	運転・設備 根保証 1年 個別保証 1年以内	年0.68%
信用力 向上にも活用	特定社債保証	社債を発行して、資金調達を行いたい方	4億5,000万円 ⑨融資額5億6,000万円の保証割合 8割が上限	運転・設備 2年以上 7年以内	年0.35%～年1.80%
	寄贈型SDGs特定社債保証	SDGsに資する寄贈（寄付）を伴う社債を発行して、地域貢献に取組みたい方			年0.30%～年1.75%
超長期間で 資金調達	長期経営資金保証	業歴3年以上で、金融機関との与信取引があり、一定の財務要件を満たす方	2億円 ⑨原則2,000万円以上	運転 3年以上15年以内 設備 3年以上20年以内	年0.35%～年1.80% ※担保割引適用
地方創生および SDGｓ達成 への取組みを サポート	地方創生SDGs 支援保証パワフルちば	地方創生およびSDGsに取組んでいる方、今後取り組もうとしている方	8,000万円 ⑨申込金融機関による プロパー融資（協調融資）が条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.35% 【地方創生SDGs要件】 年0.35%～年1.52% (通常保証料率より20%割引)
補助金・助成金 交付までの つなぎ資金	補助金活用支援保証 セットアップ	補助金・助成金の交付決定を受けた方で、補助金・助成金交付までのつなぎ資金の調達をご検討されている方	一般 枠 8,000万円 ⑨一般枠・創業枠 合意で8,000万円以内	一括返済 2年以内 運転・設備 2年以内	年0.45%～年1.75%
			創業 枠 3,500万円 ⑨一般枠・創業枠 合意で8,000万円以内	一括返済 1年以内 運転・設備 1年以内	年0.80%
事業計画を 活用した 資金調達	経営力強化保証★	金融機関の支援を受けつつ、自らが策定した計画を基に経営改善に取組む方	2億8,000万円	一般 枠 一括返済 1年以内 運転 5年以内 設備 7年以内 借換 10年以内	年0.45%～年1.90%
				5 号 要件 一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	年0.68%
金融機関と 連携した 資金調達	成長発展支援保証 パートナーちば+ (プラス)	調達コストの削減、借入一本化による返済負担軽減、長期での借入れをご検討されている方	1億円 ⑨申込金融機関による プロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.35%～年0.92% (通常保証料率より20%割引)
	協調支援型特別保証	経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組を行いたい方	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	年0.45%～年1.90% ※ただし、ご利用条件や申込時期に応じて国が補助する
商工会議所・ 商工会と 連携した 資金調達	商工会議所・ 商工会連携保証 コネクトちば	商工会議所または商工会の推薦を受けた小規模企業者（常時使用する従業員数が20人以下（娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下））の方	1,000万円 ⑨新規借入含め残高 2,000万円以下	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.50%～年2.20%
認定支援機関と 連携した 資金調達	モニタリング 強化型特別保証	認定支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等の報告を行える方	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備10年以内 (据置期間は運転資金1年以内 運転及び設備資金3年以内)	年0.45%～年1.90% ※ただし、ご利用条件や申込時期に応じて国が補助する

創業者向け保証制度

当協会創業サポートチームの創業支援メニューもご用意！県制度・市町村制度でも、創業者向け保証制度を設けていますので、詳細につきましては、各自治体のパンフレット等をご覧ください。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率	
創業時の 資金調達	創業関連保証★	創業をお考えの方または創業後5年未満の方	3,500万円	運転・設備 10年以内	年0.80％	創業計画 実施サポート 割引が利用 できます
	再挑戦支援保証★	廃業後5年未満かつ創業後5年未満の方			年0.80％	
	スタートアップ 創出促進保証★	創業をお考えの方、または創業後5年未満の方で経営者保証を不要としたい方			年1.00％	

海外展開向け保証制度

当協会海外展開サポートデスクが、中小機構と連携した国際化支援アドバイスから海外展開計画実施のための資金調達のご相談等、金融と経営の一体的支援により海外展開をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
現地進出に 向けた 資金調達を サポート	海外投資関係保証	国内企業が海外展開している海外子会社への出資・貸付、海外支店・工場の設置・拡張、従業員教育、調査等を行いたい方	2億円	運転 10年以内 設備 15年以内	海外投資関係保険 年0.98％ 無担保保険・普通保険 年0.45％～年1.90％
	特定信用状関連保証	海外子会社が海外金融機関から融資を受ける際に求められる国内金融機関が発行する信用状について、国内金融機関が負担する債務の保証を行う方	2億円 ③融資額2億5,000万円の保証割合8割が上限	一括返済 1年以内	年0.45％～年1.90％
	L／G輸出バック保証	海外企業と輸出取引をする際、金融機関の「輸出関連保証」を行うために必要な保証金を必要としている方	2億8,000万円	一括返済 1年以内	年0.45％～年1.90％

経営改善・事業再生向け保証制度

「自社で抱える経営課題」にアドバイスが欲しいお客さま、「経営のお悩み」をご相談ください。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
事業計画を 活用した 資金調達	経営改善サポート保証 （経営改善・再生支援 強化型）★	物価高や人手不足等による影響を受けている中、認定支援機関の指導や助言を受け、事業再生の計画を策定された方	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 15年以内	責任共有制度対象 年0.80％ 責任共有制度対象外 年1.00％ ※ただし、責任共有対象の場合は0.40％に相当する額、責任共有対象外の場合は0.60％に該当する額を国が補助する。
	条件変更改善型 借換保証	既存の保証付融資について返済方法の緩和を行っており、金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に既存の保証付融資を借換えることで、返済負担を軽減させたい方		借換 15年以内	年0.45％～年1.90％

事業承継向け保証制度

当協会事業承継サポートデスクが、事業承継に係る支援専門家の派遣から事業承継計画の実施のための資金調達のご相談等、皆さまの「事業承継」をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
経営者保証を 解除	事業承継特別保証制度 ★	事業承継実施後3年以内または事業承継を予定している法人	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	専門家の確認を受けた場合 年0.20％～年1.15％ 専門家の確認を受けていない場合 年0.45％～年1.90％
	経営承継借換関連保証	経営者保証があることで事業の継続に支障を来している法人（都道府県知事の認定を受けた方）	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	専門家の確認を受けた場合 年0.20％～年1.15％ 専門家の確認を受けていない場合 年0.45％～年1.90％
新設会社による 子会社化	事業承継サポート保証 みらい	後継者が新設した持株会社等	2億8,000万円	設備 15年以内 うち据置 1年6ヵ月以内	年0.95％
経営基盤を 安定させる	経営承継 関連保証★	前代表者等が保有する自社株式や事業用資産の分散を防ぎ、経営基盤を安定させたい会社または個人事業主（都道府県知事の認定を受けた方）	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45％～年1.90％
	特定経営承継 関連保証★	前代表者等が保有する株式や事業用資産の分散を防ぎ、承継する企業の経営基盤を安定させたい後継者個人（都道府県知事の認定を受けた方）	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45％～年1.90％
M & A による 事業承継	経営承継準備 関連保証★	事業を承継したい会社または個人事業主（都道府県知事の認定を受けた方）	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45％～年1.90％
従業員による 事業承継	特定経営承継準備 関連保証★	従業員をはじめとした事業を営んでいない個人（都道府県知事の認定を受けた方）	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年1.15％

金融機関と提携している保証制度

スピーディーでタイムリーな資金調達を可能にする金融機関との提携保証です。取扱金融機関は当協会と「覚書」を締結した金融機関となります。

制度の特徴	保証制度名	制度の概要	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
スピード重視の資金調達	ダッシュ5, 000	保証料率区分等の一定の資格要件を満たす方にスピーディーな保証審査により資金調達を支援する制度	5,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45%～年1.90%
	当貸マックス		5,000万円	運転・設備 1年または2年 (年単位)	年0.39%～年1.62% ※特殊保証料率適用
	スパート3, 000		3,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45%～年1.90%
信用金庫 信用組合 専用	アクティブ	信用金庫・信用組合との取引があり、一定の定性要因等を満たす方の資金調達を支援する保証制度	2,000万円	運転・設備 10年以内	年0.40%～年1.85%
不動産業者向け 商品不動産 仕入対応	スクラム	不動産業を営む方に、販売を予定する土地の購入資金を金融機関と連携して支援する制度	2億円 ③申込金融機関によるプロパー融資（協調融資）もしくは、プロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	2年以内	年0.35%～年1.80% ※担保割引適用
収益物件 購入を応援	レント	不動産賃貸業を営む個人事業主が新たな賃貸用不動産を購入する資金を支援する制度	2億円 ③申込金融機関によるプロパー融資（協調融資）が条件とある場合があります	設備・運転設備 20年以内	年0.35%～年1.80% ※担保割引適用
不動産担保を 活かした長期の 資金調達	アセット	不動産を有しており、保証料率区分等の一定の資格要件を満たす方にスピーディーな保証審査により長期の資金調達を支援する制度	2億円	運転・運転・設備 10年以内 設備 20年以内	年0.45%～年1.90%
協調融資による 長期の資金調達	コラボ	保証料率区分等の一定の資格要件を満たし、金融機関独自融資と本制度による融資を同時実行し、まとまった資金調達を支援する制度	1億8,000万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	年0.45%～年1.90%

※各提携保証制度のお取扱いにつきましては、最寄の金融機関または当協会にお問合せください。

千葉県制度・市町制度

千葉県・各市町では、中小企業・小規模企業者向けの制度融資を設けており、当協会・金融機関と連携して千葉県経済の活性化をサポートしています

千葉県制度・市町制度をご利用するメリット

- 固定金利で資金調達できます。
- 一部の制度では金利や当協会の信用保証料の支払いのための補助があります。

制度融資のある県内37市町

- 千葉市・銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・野田市・香取市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・匝瑳市・旭市・習志野市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・君津市・富津市・浦安市・四街道市・袖ヶ浦市・八街市・白井市・富里市・大網白里市・酒々井町・栄町・東庄町・九十九里町・芝山町

※市町制度の詳細については各自治体のホームページ等をご確認ください。

目的に応じた豊富な制度

- 例.千葉県制度
- スポットの資金調達 : サポート短期資金
 - 長期資金を固定金利で調達 : 小規模事業資金・事業資金
 - 創業時の資金調達 : 創業資金

※千葉県制度の詳細については[千葉県のホームページ](#)等をご確認ください。
※「★」マークの付いている保証制度は千葉県制度でも取扱いがあります。
なお、保証限度額や保証期間等が異なる場合があります。

皆さまのライフステージを 幅広い保証制度で サポートします！



当協会をご利用いただける方

個人事業主の場合

居住している住居または事業所が千葉県内にある方

企業規模 右記の「常時使用する従業員数」が該当すれば、ご利用いただけます。

法人の場合

本店または事業所のいずれかが千葉県内にある方

企業規模 右記の「資本金（出資金）」または「常時使用する従業員数」のいずれか一方が該当すれば、ご利用いただけます。

業種	資本金（出資金）	常時使用する従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業 (飲食業を含む)	5,000万円以下	50人以下
医業	－	300人以下 (個人は100人以下)

※経営者保証を不要とする取扱いができる可能性があります。

業種・許可等

製造業、卸売業、小売業、サービス業等、ほとんどの業種でご利用いただけます。対象外業種は、農林漁業、宗教法人、その他当協会でご利用いただけないと認めた業種。
また、許認可業種については、許認可を受けていることが必要となります。

信用保証料

当協会をご利用される際には、信用保証料をご負担いただくことになります。信用保証料を算出する信用保証料率は、ご利用いただくお客さまの経営状況に応じて、原則として9つの保証料率区分に分かれています。信用保証料率は、お客さまの財務諸表の情報を中小企業信用リスク情報データベースにより評価し、さらに非財務要因を加味して決定しております。金融機関との責任共有制度の対象となる保証制度の保証料率は、当協会の保証割合が80%となるため、保証料率が軽減されます。
※経営安定関連保証等の一部の保証制度は上記によらず、各保証制度で定められた料率が適用されます。
※経営者保証を不要とする取扱いにおいては、保証料率が上乘せとなる場合があります。

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有外保証料率% (特殊保証料率%)	2.20 (1.87)	2.00 (1.70)	1.80 (1.53)	1.60 (1.36)	1.35 (1.15)	1.10 (0.94)	0.90 (0.77)	0.70 (0.60)	0.50 (0.43)
責任共有保証料率% (特殊保証料率%)	1.90 (1.62)	1.75 (1.49)	1.55 (1.32)	1.35 (1.15)	1.15 (0.98)	1.00 (0.85)	0.80 (0.68)	0.60 (0.51)	0.45 (0.39)

保証料割引（非財務要因を加味し信用保証料の割引をいたします。）

会計参与割引	0.1%	
有担保割引	0.1%	ただし一部保証は対象外
制度割引	通常保証料率より20%割引	地方創生SDGs支援保証「パワフルちば」（地方創生SDGs要件を満たす場合） 成長発展支援保証「パートナーちば+（プラス）」
	0.15%	寄贈型SDGs特定社債保証
	0.1%	中小企業特定社債保証
	0.05%	千葉県制度「サポート短期資金」等
	0.4%	千葉県制度「創業資金」
その他	0.15%	新規協会利用者サポート割引（キックオフ）
	0.2%	創業計画実施サポート割引

各種保証制度・資金調達のご相談は、本店保証部、松戸支店保証課までお気軽にお問い合わせください。

経営者保証を不要とする取扱い

STEP1	信用保証料の上乗せなし	
金融機関連携型	①申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による 保全がない融資残高がある（または同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。 ②「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近 2 期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。 ③法人と経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。	
財務要件型	直近決算期において一定の財務要件を満たしている。 （「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります。）	一定の財務要件とは 純資産額5,000万円以上、自己資本比率20％以上等
担保充足型	法人または経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。	

要件を充足しない場合

STEP2	信用保証料の上乗せあり	
事業者選択型 経営者保証 非提供制度	次の（１）～（５）のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証の提供不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。	
	（１）過去 2 年間に、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。 （２）直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上相応と認められる範囲を超えていないこと。 （３）次の両方またはいずれかを満たすこと。 ①直近の決算において債務超過でない。 ②直近 2 期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。 （４）次の①および②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。 ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。 ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。 （５）信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。	
	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度 令和6年3月15日から令和9年3月31日においては国の保証料補助のある保証制度を利用することができます。 保証料補助 〈当協会申込受付日〉令和6年3月15日から令和7年3月31日 0.15% 〈当協会申込受付日〉令和7年4月 1日から令和8年3月31日 0.10% 〈当協会申込受付日〉令和8年4月 1日から令和9年3月31日 0.05%	

経営者保証よろず相談窓口について

中小企業のライフステージに応じて、様々な経営者保証を不要とする保証制度のメニューを用意しております。

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人になることを経営者保証といいます。千葉県信用保証協会では、経営者保証に依存しない融資の取組みを更に推進し、中小企業者向けの経営者保証に関する様々な相談に対応するため、「経営者保証よろず相談窓口」を開設しています。

経営者保証
よろず相談窓口



経営者保証を
不要とする取扱い
解説動画



場所

本店	松戸支店	幕張サポートセンター
千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館2階 専用電話番号 ☎043-221-8110	松戸市本町7丁目10番地 ちばぎんビル4階 専用電話番号 ☎047-365-6007	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンビルB棟23F 専用電話番号 ☎047-239-3285

日時

月曜日から金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

ご希望の日時があればご相談ください。相談料は無料です。
予約なしでご相談ができます。また、お電話でのご相談も受付しています

相談無料

ご予約不要

電話相談OK

AREA MAP

本店

〒260-8501
千葉市中央区中央4丁目17番8号
千葉県自治会館2階



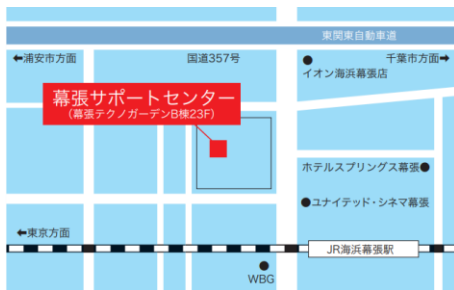
松戸支店

〒271-0091
松戸市本町7丁目10番地
ちばぎんビル4F



幕張サポートセンター

〒271-0091
千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデンB棟23F



本店・支店担当地域

本店・支店担当区域

■ 本店
■ 支店



お気軽に
ご来店
ください!



お問い合わせ先

保証制度全般（資金繰り相談窓口）

- 本店 043-221-8110
- 幕張サポートセンター 043-239-3285
- 松戸支店 047-365-6007

創業（創業サポートチーム）

- 幕張サポートセンター 043-239-3282

経営改善・事業再生（伴走サポートチーム）

- 幕張サポートセンター 043-239-3283
043-239-3284

海外展開（海外展開サポートデスク）

- 幕張サポートセンター 043-239-3290

事業承継（事業承継サポートデスク）

- 幕張サポートセンター 043-239-3291